

1P17

保育者の与薬に関する知識と行動に関する質的研究

佐野 葉子

東京福祉大学

【緒言】

保育施設では、健康な子どもだけでなく病気の子どもの障害のある子ども、医療ケアが必要な子どもを受け入れるため、保育者は子どもへの与薬を行うことがある。前回の研究で保育者の薬に関する知識と行動について明らかになった。しかし、作用を知っていると答えた保育士が正しく作用や副作用について理解しているのかについては十分調査ができたとは言えない部分もあった。そこで今回はさらに研究をすすめ、薬の作用の正しい理解ができているのかまた与薬を行う際の確認行動の要因を明らかにすることを目的とし研究を行った。

【方法】

対象は、保育施設に勤務する保育者で、調査期間は、令和2年10月1日から同年10月31日。方法は半構造化インタビュー調査で、対象者に口頭及び書面で説明を行い、同意が得られた場合にインタビューに答えてもらった。インタビュー内容を質的に分析しカテゴリー化した。倫理的配慮は、研究の参加は自由意志であり途中で中止にできること、研究目的以外では使用しないことを対象者に説明を行った。

【結果】

薬に関しての知識は、「かぜの薬」「解熱剤」「けいれん止めのくすり」などの薬の主作用の理解にとどまっていた。薬品名と作用については、保護者からの情報提供のみの知識であり、副作用などについてはあまり考えたことがないことが明らかになった。そのため与薬後の観察などは十分行われていない状況であった。また、知識だけでなく、保育現場の仕事量も多く、現場の環境も与薬後の観察不足の要因として挙げた。

【考察】

前回の調査では、薬を預かったことのある保育者のうち薬の主作用を理解している保育者が多くいることが明らかになっていた。しかしさらに詳しく調査すると、その知識は保護者からの情報提供のみであることが明らかになった。また薬の薬理作用について正しく理解していない部分も多いため、副作用の理解や薬の投与後の観察は十分でないことが明らかになった。これは薬の薬理作用についての学習機会はほとんどないことがこのような状況を起こしているのではないかと考察された。また日常の業務は多忙であり、研修会への参加も困難な状況にある。また保育者が理解できるような研修会自体が行われていないことも問題であると考えられる。今後はさらに研究をすすめ、保育者が子どもの病気や医療に関してどのような研修を希望しているのか調査を進めていきたい。

1P18

保育所における感染症に関するガイドライン・マニュアルの活用の実態

両角 理恵、藤田 藍津子

東京家政大学

【目的】

保育所における感染症に関するガイドラインやマニュアルの活用状況について明らかにし、感染症対策教育プログラムの示唆を得る。

【方法】

対象はA県B市・C市の認可保育所68件の保健担当者とし、無記名自記式質問紙調査を行い郵送にて回収した。有効回答が得られた49件（72.1%）を分析対象とし、SPSSを用いて χ^2 検定を行った。本研究は所属機関の倫理審査で承認を得た。

【結果】

「保育所における感染症対策ガイドライン」（厚生労働省）の内容確認の研修を受けた人は36.7%、活用方法の研修を受けた人は30.6%、「保育所の実態に合わせた感染症マニュアル等の作成方法」の研修を受けた人は32.7%、「保育士キャリアアップセミナー（感染症領域）」を受講した人は26.5%であった。設置状況は、感染症対策ガイドライン77.6%、保育所作成マニュアル73.5%であった。保育所での活用状況は、感染症対策ガイドライン91.8%、保育所作成マニュアル69.4%であった。COVID-19の流行により活用が増えた保育所は、感染症対策ガイドライン55.1%、保育所作成マニュアル40.7%であった。保健担当者の受講歴と、各ガイドライン、マニュアルの設置率は優位に関連していた（ $p < 0.05$ ）。また、保健担当者が「保育所における感染症対策ガイドライン」の内容確認の研修を受けた保育所は、感染症が「流行したとき」にガイドラインを優位に活用しており、「保育所の実態に合わせたマニュアル等の作成方法」の研修を受けた保育所は、感染症が「流行する前」「発生したとき」にマニュアルを優位に活用していた（ $p < 0.05$ ）。マニュアルの活用には看護職の配置が優位に関連していた（ $p < 0.05$ ）。自由記述では、複数名がガイドラインの「理解しにくさ、使いにくさ」をあげていた。

【考察】

保健担当者がガイドラインやマニュアルについて学ぶことは、設置状況と感染症流行の各タイミングでの活用につながることを示唆された。ガイドラインはわかりにくい、使いにくい等の意見もあることから、保健担当者がガイドラインの内容を十分理解し、保育所の実状と保育士の理解度に合わせて活用するための手法を学び、ガイドラインをベースとした保育所独自のマニュアルを作成できる能力を身につけることが必要であると考えられる。

本研究は、東京家政大学生活科学研究所の助成を受けて実施した。